

平成23年3月25日
株式会社ビー・ユー・ジー

株式会社ビー・ユー・ジー「一般事業主行動計画」

次世代育成支援対策推進法に基づき、社員が仕事と家庭生活の両立を図るための雇用環境や労働条件を整備するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成23年4月1日～平成25年3月31日 2年間

2. 内容

目標1： 年次有給休暇の取得率の向上

- <対策>
- ・有給休暇の取得状況の実態を把握（平均取得率と取得率の低い者を把握）
 - ・取得率が低い者の原因と問題点を調査、検討
 - ・社内HP等を活用した有給休暇取得促進の周知、啓発の実施
 - ・取得率の低い者には、上司経由で取得勧奨
 - ・本人及び家族の誕生日等の記念日を対象とした有給休暇取得の呼びかけ（マイホリデー）

目標2： 所定時間外労働の削減に取り組む

- <対策>
- ・各部署の実情に応じて、業務の効率化、適正な人員の配置、業務の割振り等を実施

目標3： 育児、介護及び労働安全衛生に関する諸制度の周知

- <対策>
- ・社内HP、説明会等による情報提供、制度の周知、啓発
 - ・当該諸制度に関する社内相談体制の整備
 - ・労働安全衛生に関する諸制度の管理職向け講習会の実施

以上